

# 令和4年3月八幡平市教育委員会定例会

日 時 令和4年3月22日（火）

午後2時00分

場 所 八幡平市役所本庁舎3階大会議室

次 第

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 報告事項

（1）各課から報告

4 付議する事件

報告第1号 岩手県立平館高等学校教育振興会事業費補助金交付要綱の一部を改正することについて

議案第1号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

議案第2号 令和4年度八幡平市学校教育の方針について

議案第3号 八幡平市立図書館管理規則の一部を改正する規則

議案第4号 八幡平市教育委員会職員の人事異動について

5 そ の 他

6 閉 会

# 令和4年3月八幡平市教育委員会定例会

日 時 令和4年3月22日(火)  
午後2時00分から 時 分

場 所 八幡平市役所 大会議室

出席者 教育長 星 俊也  
委 員 伊 藤 政 行  
委 員 羽 沢 憲 英  
委 員 宮 野 朋 士  
委 員 松 田 育 恵

説明員 教育総務課長兼学校給食センター所長 工 藤 久 志  
兼図書館長  
教育指導課長兼教育研究所長 照 井 英 輝

事務局 教育総務課長補佐兼総務係長兼給食センター副所長 佐々木 由理香

傍聴人 人

## 令和4年3月 八幡平市教育委員会行事報告

令和4年2月23日～令和4年3月22日

月 日	行 事 等 の 内 容	場 所 等	担当
2月24日(木)	第3回八幡平市小中学校適正配置検討委員会	本庁舎3階大会議室	教育総務課
2月25日(金)	八幡平市学校事務共同実施協議会	ミーティング室2-1	教育総務課
	教務主任会議	本庁舎3階大会議室	教育指導課
2月28日(月)	第2回八幡平市立学校給食センター運営委員会	本庁舎3階大会議室	学校給食センター
3月1日(火)	岩手県立平館高等学校卒業証書授与式	平館高等学校	教育総務課
3月2日(水)～ 3月8日(火)	市議会第1回定例会(会派代表質問・一般質問・議案審議)	議場	総務課
3月4日(金)	臨時校長会議	ミーティング室2-1	教育総務課
3月8日(火)～ 3月15日(火)	市議会第1回定例会(予算特別委員会)	議場	総務課
3月8日(火)	ハロウインターナショナルスクール視察	ハロウスクール	教育総務課
3月11日(金)	卒業式(松尾中学校・安代中学校)	各中学校体育館	教育総務課
	第6回人事異動等調整会議	合同庁舎	教育総務課
3月12日(土)	卒業式(田山小学校・西根中学校)	各小・中学校体育館	教育総務課
3月15日(火)	卒業式(西根第一中学校)	西根第一中学校体育館	教育総務課
3月16日(水)	教育事務所長表彰表彰状伝達式	応接室	教育総務課
3月17日(木)	卒業式(平館小学校)	平館小学校体育館	教育総務課
3月18日(金)	卒業式(大更・田頭・平笠・寺田・松野・寄木・柏台・安代小学校)	各小学校体育館	教育総務課
	市議会第1回定例会(最終日)	議場	総務課
3月20日(日)	平館コミュニティセンター落成式	平館コミュニティセンター	まちづくり推進課
3月22日(火)	自殺対策庁内連絡会	庁議室	健康福祉課
	教育委員会3月定例会	本庁舎3階大会議室	教育総務課
	八幡平市教育委員会教職員管理職辞令交付式	本庁舎3階大会議室	教育総務課

## 令和4年4月 八幡平市教育委員会行事計画

令和4年3月23日～令和4年4月30日

月 日	行 事 等 の 内 容	場 所 等	担 当
3月23日(水)	令和3年度八幡平市地域おこし協力隊活動報告会	多目的ホール棟大ホール	まちづくり推進課
3月28日(月)	盛岡教育事務所転出者管内市町教育委員会挨拶廻り	教育長室	教育総務課
	岩手山焼走りマラソン全国大会総会	ホール棟多目的ルーム1	文化スポーツ課
3月29日(火)	第71回全国高等学校スキー大会実行委員会第2回総会	多目的ホール棟大ホール	文化スポーツ課
3月31日(木)	令和3年度末退職教職員感謝状贈呈式	岩手県民会館大ホール	教育総務課
	八幡平市職員退職辞令交付式	本庁舎3階大会議室	総務課
4月1日(金)	八幡平市職員辞令交付式	本庁舎3階大会議室	総務課
	令和4年度教育委員会辞令交付式	本庁舎3階大会議室	教育総務課
	令和4年度八幡平市教職員着任式	本庁舎3階大会議室	教育総務課
4月4日(月)	児童生徒支援員辞令交付式・研修会	本庁舎3階大会議室	教育総務課
4月5日(火)	令和4年度八幡平市行政連絡員会議	松尾コミュニティセンター	まちづくり推進課
	盛岡教育事務所転入者管内市町教育委員会挨拶廻り	教育長室	教育総務課
	消防団辞令交付式	多目的ホール棟大ホール	防災安全課
4月6日(水)	入学式(西根中、西根一中、松尾中、安代中)	各校体育館	教育総務課
4月7日(木)	入学式(平館小、寺田小、松野小、寄木小、柏台小、安代小、田山小)	各校体育館	教育総務課
	第1回小・中学校長会議	本庁舎3階大会議室	教育指導課
4月8日(金)	入学式(大更小、田頭小)	各校体育館	教育総務課
	副校長・事務職員会議	本庁舎3階大会議室	教育総務課
4月12日(火)	新採用職員研修教育長講話	ホール棟多目的ルーム1・2	総務課
	八幡平市初任者研修	本庁舎3階大会議室	教育指導課
4月15日(金)	令和4年度岩手地区校長会定期総会	サンセール盛岡	教育総務課
4月16日(土)	八幡平市消防関係者合同歓送迎会	西根地区市民センター	防災安全課
4月17日(日)	第75回盛岡市内一周継走大会	みたけ運動公園陸上競技場	教育総務課

4月18日(月)	令和4年度第1回管内教育長会議並びに第1回管内学校教育担当課長会議	零石町中央公民館	教育総務課
	令和4年度第1回盛岡教育事務所管内教育振興協議会理事会・幹事会	零石町中央公民館	教育総務課
	令和4年度第1回管内公立小・中学校長会議	零石町中央公民館	教育総務課
4月20日(水)	教育研究所運営委員会	本庁舎3階大会議室	教育指導課
4月21日(木)～4月22日(金)	第73回(令和4年度)東北都市教育長協議会定期総会及び研修会	秋田県大館市	教育総務課
4月23日(土)	岩手県立図書館創立100周年記念式典	いわて県民情報交流センター	教育総務課
4月25日(月)	学校警察生徒指導連絡協議会総会	本庁舎3階大会議室	教育指導課
	教育委員会4月定例会	本庁舎3階大会議室	教育総務課
4月26日(火)	岩手県学校教育ICT推進協議会(令和4年度第1回)	サンセール盛岡	教育総務課
	県教育委員会と市町村教育委員との意見交換(令和4年度第1回)	サンセール盛岡	教育総務課
4月27日(水)	特別国民体育大会冬季大会スキー競技会八幡平市実行委員会設立総会第1回総会(仮称)	多目的ホール棟大ホール	文化スポーツ課

報告第1号

岩手県立平館高等学校教育振興会事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について

岩手県立平館高等学校教育振興会事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について、別紙のとおり報告する。

令和4年3月22日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊也

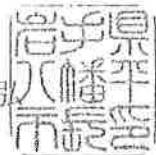


八幡平市告示第15号

岩手県立平館高等学校教育振興会事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和4年3月9日

八幡平市長 佐々木 孝



### 岩手県立平館高等学校教育振興会事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示

岩手県立平館高等学校教育振興会事業費補助金交付要綱（平成30年八幡平市告示第117号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中「通学定期費用の一部支援」を「通学定期及び制服の購入費の支援」に改める。

様式第1号、様式第4号及び様式第5号中「印」を削る。

#### 附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

岩手県立平館高等学校教育振興会事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示新旧対照表

資料

	現 行	改 正	後
	(略)		
(補助金の交付対象経費及び補助額)	(略)		
第2条 補助金の交付の対象となる経費及び補助額は、次のとおりとする。	(補助金の交付対象経費及び補助額)		
	交付対象経費	補助額	交付対象経費
	1 部活動の強化及び支援に要する経費 2 國際理解教育の推進に要する経費 3 進路指導の支援に要する経費 4 通学定期及び制服の購入費の支援に要する経費 5 市外からの入学者受入れ支援に要する経費 6 振興会の運営に要する経費	市長が定める額	市長が定める額
	(略)		
第2条 補助金の交付の対象となる経費及び補助額は、次のとおりとする。	第2条 補助金の交付の対象となる経費及び補助額は、次のとおりとする。		
	交付対象経費	補助額	交付対象経費
	1 部活動の強化及び支援に要する経費 2 國際理解教育の推進に要する経費 3 進路指導の支援に要する経費 4 通学定期及び制服の購入費の支援に要する経費 5 市外からの入学者受入れ支援に要する経費 6 振興会の運営に要する経費	市長が定める額	市長が定める額
	(略)		

## 様式第1号（別表関係）

様式第1号（別表関係）

年 月 日

八幡平市長

様

所在地  
名 称  
代表者名

## 岩手県立平館高等学校教育振興会事業費補助金交付申請書

年度において標記補助金の交付を受けたいので、八幡平市補助金等交付規則第3条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

## 1 補助金交付申請額

円

## 2 関係書類

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 収支予算書（様式第3号）

## 岩手県立平館高等学校教育振興会事業費補助金交付申請書

年度において標記補助金の交付を受けたいので、八幡平市補助金等交付規則第3条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

## 1 補助金交付申請額

円

## 2 関係書類

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 収支予算書（様式第3号）

（略）

（略）

様式第4号（別表関係）

様式第4号（別表関係）

年 月 日

八幡平市長

様

所在地  
名 称  
代表者名

八幡平市長

様

所在地  
名 称  
代表者名

岩手県立平館高等学校教育振興会事業変更（中止、廃止）承認申請書

年 月 日付け八幡平市指令 第 号で補助金の交付決定の通知があつた標記事業について、次のとおり変更（中止、廃止）したいので、八幡平市補助金等交付規則第5条の規定により、関係書類を添えて次のとおり承認を申請します。

1 変更（中止、廃止）の内容

1 変更（中止、廃止）の内容

2 変更（中止、廃止）の理由

2 変更（中止、廃止）の理由

3 関係書類

（1）事業計画書（様式第2号）  
（2）収支予算書（様式第3号）

注 関係書類は、変更前と変更後を容易に比較対照できるように、変更に係る部分についてのみ変更前を括弧書で上段に記載すること。

年 月 日付け八幡平市指令 第 号で補助金の交付決定の通知があつた標記事業について、次のとおり変更（中止、廃止）したいので、八幡平市補助金等交付規則第5条の規定により、関係書類を添えて次のとおり承認を申請します。

2 変更（中止、廃止）の理由

2 変更（中止、廃止）の理由

3 関係書類

（1）事業計画書（様式第2号）  
（2）収支予算書（様式第3号）

注 関係書類は、変更前と変更後を容易に比較対照できるように、変更に係る部分についてのみ変更前を括弧書で上段に記載すること。

注 関係書類は、変更前と変更後を容易に比較対照できるように、変更に係る部分についてのみ変更前を括弧書で上段に記載すること。

## 様式第5号(別表関係)

## 様式第5号(別表関係)

年 月 日

八幡平市長

様

所在地  
名 称  
 代表者名

## 岩手県立平館高等学校教育振興会事業費補助金交付申請取下書

年 月 日付け八幡平市指令 第 号で補助金の交付決定の通知があつた標記補助金について、八幡平市補助金等交付規則第7条第1項の規定により、次のとおり取り下げます。

## 取下げの理由

岩手県立平館高等学校教育振興会事業費補助金交付申請取下書

年 月 日付け八幡平市指令 第 号で補助金の交付決定の通知があつた標記補助金について、八幡平市補助金等交付規則第7条第1項の規定により、次のとおり取り下げます。

## 取下げの理由

(略)

(略)

議案第 1 号

令和 3 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

令和 3 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について、別紙のとおり委員会の議決を求める。

令和 4 年 3 月 22 日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊也

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条により、令和 3 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価を決定しようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

令和3年度

「教育に関する事務の管理及び  
執行状況の点検・評価」に関する

報 告 書

令和2年度対象

令和4年3月

八幡平市教育委員会

## 目 次

1	八幡平市「教育に関する点検及び評価」について	1
2	八幡平市教育委員会の活動について	2
3	令和2年度事業点検評価について	5
	施策 安心して子育てができるまちづくり	7
	施策 地域に根ざした教育の充実	8
	施策 心豊かな人生を送る学習機会の充実	12
	施策 スポーツ活動の推進	16

## 1 八幡平市「教育に関する点検及び評価」について

### (1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」により、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。

そこで、市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

### (2) 点検・評価の対象

点検・評価は、第2次八幡平市総合計画基本構想の施策体系に基づき、施策・事務事業の評価を行っております。

点検・評価にあたりましては、令和2年度に取り組んだ主な施策の事務事業を対象として実施しました。

### (3) 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条2項において、点検・評価について教育に関する有識者の知見を活用することが規定されています。本市においては、有識者等の活用を図るまで至っていないことから、教育委員会が行った点検・評価について、その客観性を確保するため体制整備に努めてまいります。

### (4) 公表の方法

点検・評価の結果については、告示をします。

#### 参考 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

## 2 八幡平市教育委員会の活動について

八幡平市教育委員会教育委員は、毎月1回の定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催しています。

また、各種の会議や研修会及び、学校行事、地域の行事、市の主催行事等にも出席し、教育を取り巻く状況の把握と市民の意見聴取に努めています。

### (1) 令和2年度会議の開催状況

教育委員の会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「八幡平市教育委員会会議規則」の規定に基づき開催しました。改正後の関係法令が平成20年4月1日に施行されたことに伴い、議案審議のほか教育行政に関するさまざまな事項について、情報・意見等の交換に努めました。令和2年度に行われた会議（期日・案件等）は、以下のとおりです。

会議名	議案・報告	付議する事件
4月定例会 (4月22日)	報告第1号	八幡平市社会教育委員の解任及び委嘱の専決処分に関し承認を求めるについて
5月定例会 (5月26日)	議案第1号	八幡平市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱に関し議決を求めるについて
6月定例会 (6月29日)	報告第1号	議会の議決を経るべき議案について（令和2年度八幡平市一般会計補正予算第5号）
	議案第1号	八幡平市要保護及び準要保護就学援助費支給要綱の一部を改正する告示
	議案第2号	八幡平市立図書館協議会委員の任命に関し議決を求めるについて
7月定例会 (7月22日)	議案第1号	八幡平市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めるについて
	議案第2号	令和3年度に使用する八幡平市立小中学校の教科用図書の採択に関し議決を求めるについて
8月定例会 (8月26日)	報告第1号	八幡平市奨学生貸付基金条例施行規則の一部を改正することについて
	議案第1号	令和元年度八幡平市教育委員会の主要な施策への取組結果に関し議決を求めるについて
9月定例会 (9月24日)	報告第1号	議会の議決を経るべき議案について（令和2年度八幡平市一般会計補正予算第6号）
10月定例会 (10月21日)		諸般の報告

11月定例会 (11月16日)	議案第1号	八幡平市教育委員会教育長職務代理者の選任について
	議案第2号	議席の指定について
	議案第3号	八幡平市立学校給食センター運営委員会委員の任命に関し議決を求めることについて
12月定例会 (12月23日)	報告第1号	議会の議決を経るべき議案について（令和2年度八幡平市一般会計補正予算第9号）
	議案第1号	八幡平市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令
	議案第2号	八幡平市教育委員会代決専決規程の一部を改正する訓令
1月定例会 (1月25日)	議案第1号	令和2年度八幡平市教育委員会児童生徒表彰の被表彰者の決定について
	議案第2号	八幡平市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則
2月定例会 (2月24日)	報告第1号	専決処分の承認を求めることについて
	報告第2号	議会の議決を経るべき議案について（令和2年度一般会計補正予算第12号）
	報告第3号	議会の議決を経るべき議案について（令和3年度一般会計当初予算）
	議案第1号	八幡平市立小・中学校教職員の人事異動の内申について
	議案第2号	八幡平市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則
	議案第3号	八幡平市立学校代決専決規程の一部を改正する訓令
	議案第4号	令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について
3月定例会 (3月22日)	議案第2号	令和3年度八幡平市学校教育の方針について
	議案第3号	八幡平市学校警察生徒指導連絡協議会補助金交付要綱の一部を改正する告示
	議案第4号	八幡平市キャリア教育推進協議会補助金交付要綱の一部を改正する告示
	議案第5号	八幡平市私立幼稚園運営費補助金交付要綱の一部を改正する告示
	議案第6号	八幡平市学校図書館協議会事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示
	議案第7号	八幡平市学校保健会事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示

	議案第 8 号	八幡平市芽ぐみの会事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示
	議案第 9 号	八幡平市ことばを育む親の会事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示
	議案第 10 号	八幡平市教育委員会勧奨退職実施要領を廃止する訓令
	議案第 11 号	八幡平市教育委員会職員の人事異動について

(2) 教育長及び教育委員の会議・研修会への参加状況

(但し、主催者・来賓で出席した会議、会合等を除く)

月 日	会 議 等 の 名 称	出 席 者
4 月 20 日	第 1 回管内教育長並びに第 1 回管内学校教育担当課長会議	教育長
7 月 15 日	第 2 回管内市町教育長会議	教育長
8 月 17 日	第 4 回後期計画の策定に向けた地域検討会議	教育長
8 月 28 日	第 2 回高校再編計画（後期計画）に関する意見交換会	教育長
10 月 14 日	岩手県市町村教育委員会協議会教育委員部会研修会	委員
10 月 28 日	盛岡教育事務所管内市町教育委員会教育委員等研修会	委員・教育長
10 月 29 日	岩手県市町村教育委員会協議会教育長部会	教育長
10 月 30 日	第 2 回岩手県教育委員会と市町村教育委員会との意見交換	教育長
11 月 5 日	第 3 回管内教育長並びに第 2 回管内学校教育担当課長会議	教育長
11 月 6 日	盛岡教育事務所・岩手地区市町教育委員会教育長及び岩手地区校長会教育懇談会	教育長
1 月 19 日	第 4 回管内教育長会議並びに第 1 回人事異動等調整会議	教育長
	盛岡教育事務所管内教育振興協議会第 2 回理事会・幹事会	教育長
1 月 22 日	第 2 回人事異動等調整会議	教育長
1 月 26 日	岩手県立博物館協議会	教育長

2月2日～4日	第3回人事異動等調整会議	教育長
2月10日	第1回岩手県学校教育ICT推進協議会	教育長
	第3回県教育委員会と市町村教育委員会との意見交換会	教育長
2月15日～17日	第4回人事異動等調整会議	教育長
2月18日	高校再編計画後期計画（最終案）における盛岡ブロック再編計画説明会	教育長
2月19日	第5回人事異動等調整会議	教育長

### (3) 教育委員の構成と任期

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正を受け、「八幡平市教育委員会委員定数条例」も、定員を4人と改正しました。このことにより、教育長は、委員定数から除かれることとなりました。本市においては、平成29年11月15日から教育委員定数4名となっております。なお、委員の任命に当たっては、法4条第4項に基づき、保護者からも選任しております。

(令和3年3月31日現在)

委 員	氏 名	任 期
委 員	宮 野 朋 士	R 2. 11. 15～R 6. 11. 14
委 員	高 橋 優 子	H29. 11. 15～R 3. 11. 14
委 員	伊 藤 政 行	H30. 11. 15～R 4. 11. 14
委 員	羽 沢 憲 英	H30. 11. 15～R 4. 11. 14

### 3 令和2年度事業点検評価について

本市の教育行政は、第2次八幡平市総合計画の基本目標の一つとして掲げる「心身ともに健康で、活力に満ちたまちづくり」を目指し、「教育・文化の充実」の実現のため、令和2年度に取り組むべき施策の重点事項を定め、さらに、八幡平市学校教育指導計画、八幡平市生涯学習・生涯スポーツ行政の基本方針を策定し、重点項目とともに4つの教育分野（学校教育・生涯学習・体育振興・学校給食）で、社会情勢の変化と時代の要請に対応した施策の展開を図りました。

また、新型コロナウイルス感染症防止のため、例年行われていた行事等が軒並み延期・中止となり、思うようにいかない事業活動となりました。そのような中、依然として厳しい財政状況下ではありましたが、限られた財源の中で各種施策・

事務事業の優先順位を見極めながら、より適切な執行に努めました。

なお、令和2年度における各教育分野の施策毎の点検評価の結果については、別紙事務点検評価表のとおりです。

### 点検評価表の説明

※ 総合評価 「A」から「D」までの4段階で区分されます。

区分	総合評価の考え方
A	現状（計画・予定）どおり事業を進めることができた
B	事業内容や事業手法に改善を行う余地あり より一層の効率化やコスト削減成果向上に努める必要あり
C	事業内容や事業手法の大幅な見直しが必要 事業規模や実施主体等事業内容の大幅な見直しに努める必要あり
D	事業の廃止や休止、事業規模の大幅縮減等事業のあり方について抜本的に検討する必要あり

### ※ 今後の実施方向性

評価結果を踏まえ、次年度以降の業務活動の実施方向性を以下の8段階で示しています。

実施方向性	内 容
拡大充実	今後内容を拡充して実施していく業務活動
継続	今後も現状を維持していく業務活動
改善	現在の手法等を見直し何らかの改革・改善を実施する業務活動
縮小	環境変化や有効性の観点から概ね5年以内に廃止を検討するまたは縮小する業務活動
統合	対象や意図が同じような他の業務活動と統合させ業務の効率化を図る業務活動
廃止	環境変化や有効性の観点から廃止する業務活動
休止	環境変化や有効性の観点から休止する業務活動
完了	計画により終了する業務活動

## 令和2年度 学校教育事業点検評価表

基本目標1 未来への希望にもえるまちづくり

教育総務課

施策	事業名	実施状況	総合点検・評価	
			達成状況	
で安心してまち子育てが きるまちづくりが	私立幼稚園支援事業	○市内の私立幼稚園設置者に対し、幼稚園児在園者数に応じた運営費を補助した。（該当園児 40人）	総合評価 A	今後の実施方向性 継続
			少子高齢化に伴い、私立幼稚園に通園する園児は年々減少している中、私立幼稚園の振興が図られ、今後も継続が必要である。	

## 基本目標3 心身ともに健康で、活力に満ちたまちづくり

教育総務課

施策	事業名	実施状況	総合点検・評価	
			達成状況	
地域に根差した教育の充実	教育委員会運営事業	○教育委員活動 教育委員等により、中学校1校を訪問した。さらに、学期ごとに指導主事による学校訪問や、地域福祉課や健康福祉課と連携した相談員の訪問を実施した。	総合評価 A	今後の実施方向性 継続
		○教育委員が学校の様子（児童生徒・教師・授業）を見て、先生方と懇談することで、市内の学校の実情を知る機会となった。指導主事の訪問により、教師や児童生徒の現状を実際に把握・指導することができた。相談員の訪問により、不適応児童生徒や就学・家庭環境に問題のある児童生徒を把握し、今後の推進について情報交換が図られた。	この補助事業は、児童生徒にとって重要なものである。小学校に関しては、学校における体育行事を適正に行うための支援を行い、体育活動の健全なる普及を図った。 また、中学校に関しては、生徒の心身の健全育成を図ることを目的とする運動部の活動支援として、各種大会出場等について補助を行い、体育活動の振興発展を図った。	
	教育指導推進事業	○小学校体育連盟・中学校体育連盟の支援 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年行われている小学校の陸上競技会は中止されたが、水泳記録会の運営費や陸上競技の備品購入費、また中学校についても軒並み大会が中止されている中、開催された運動部の地区県、東北及び全国大会出場に係る選手の旅費等の助成を行った。	総合評価 A	今後の実施方向性 継続
		○小学校文化連盟・中学校文化連盟の支援 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年行われている小学校の音楽発表会は中止されたが、各学校文化活動への支援、また中学校についても軒並み大会が中止されている中、開催された文化部の地区大会出場に係る選手の旅費等の助成を行った。	総合評価 A	今後の実施方向性 継続
	○児童生徒表彰事業 各小・中学校から推薦を受け、スポーツ部門、個人6人と団体1団体、文化部門個人3人の表彰を2月に行った。	総合評価 A	今後の実施方向性 継続	個人や団体の功績に対し、多くの人に称えられることで、本人はもとより他の児童生徒の励みになっていることから、継続して行っていくことが必要である。

施策	事業名	実施状況	総合点検・評価	
			達成状況	
地域に根差した教育の充実	○奨学金貸付 高校、高等専門学校、大学で学びたい方への奨学金の貸付を行った。 <貸付状況> 9名（うち新規4名） ※令和3年3月現在	○平館高等学校の教育振興促進を図ることを目的として活動する平館高等学校教育振興会の事業について支援を行った。 ・進路指導への支援 ・部活動の強化支援 ・国際理解教育の推進 ・県外からの入学者への支援 ・通学定期費用の支援	総合評価	今後の実施の方向性
			A	継続
	○次年度就学予定児童に対し就学時検診（健康診断、知能検査）を実施。検査結果により、適正な就学の推進と、個々の教育的必要に応じた教育を行った。また、教育支援委員会を3回開催し、特別な配慮を要する児童生徒の適正な就学の推進と、個々の教育的必要に応じた教育を行った。 ○幼児ことばの教室を開設し、個に応じた計画を立て指導を行い、ことばなどの発達を支援した。	○平館高等学校の教育振興促進を図ることを目的として活動する平館高等学校教育振興会の事業について支援を行った。 ・進路指導への支援 ・部活動の強化支援 ・国際理解教育の推進 ・県外からの入学者への支援 ・通学定期費用の支援	近年の貸付の状況は、毎年10名程度利用しており、就学奨励の意味からも、継続実施が必要である。	
			総合評価	今後の実施の方向性
	就学支援事業	○次年度就学予定児童に対し就学時検診（健康診断、知能検査）を実施。検査結果により、適正な就学の推進と、個々の教育的必要に応じた教育を行った。また、教育支援委員会を3回開催し、特別な配慮を要する児童生徒の適正な就学の推進と、個々の教育的必要に応じた教育を行った。 ○幼児ことばの教室を開設し、個に応じた計画を立て指導を行い、ことばなどの発達を支援した。	A	継続
			就学時健診を実施することにより、入学前から児童の健康状態や家庭環境などを把握することができ、入学後の支援に非常に役立っている。また、入学前から特別な配慮が必要な児童を把握することで、入学後、学校での対応が非常にスムーズに行うことができた。また、保護者との就学相談の実施により、入学への不安を減少できている。 全健診項目実施するため、健診会場を統一した。 在校生についても特別な配慮が必要とする児童生徒の把握（経過観察室）について実施しており、適正な教育支援を推進していることができる。	
加配事業	○児童生徒支援として、支援が必要な児童生徒（発達障がい、知的な遅れ）がいる学校や複式指導を行っている学校にサポートを配置し、一斉指導の中で個別の対応を行ったり、複式学級において単式で授業を行ったりしながら、担任と協力して児童生徒の学習や生活を支援した。 また、学校図書館を円滑に運営するため、図書館司書を配置した。 ・ひかりサポート（小） ・みのりサポート（中） ・にこにこサポート（複式） ・適応指導教室指導員 ・適応支援相談員 ・学校図書館司書	○児童生徒支援として、支援が必要な児童生徒（発達障がい、知的な遅れ）がいる学校や複式指導を行っている学校にサポートを配置し、一斉指導の中で個別の対応を行ったり、複式学級において単式で授業を行ったりしながら、担任と協力して児童生徒の学習や生活を支援した。 また、学校図書館を円滑に運営するため、図書館司書を配置した。 ・ひかりサポート（小） ・みのりサポート（中） ・にこにこサポート（複式） ・適応指導教室指導員 ・適応支援相談員 ・学校図書館司書	総合評価	今後の実施の方向性
			A	継続
			今年度は、小学校10校に17名のひかりサポート、中学校4校に7名のみのりサポートを配置し、特別な配慮を要する児童生徒の支援及び複式指導の支援に当たった。一斉指導の中で個に応じた指導・支援がきめ細かく行われ、児童生徒が落ち着いて学習や生活を送ることができるようになった。 また、複式学級の支援としてにこにこサポートを3名配置するとともに、不登校傾向にある児童生徒の支援のため、適応指導教室指導員1名、適応支援相談員2名を配置し、学校生活への復帰の支援等を行った。 学校図書館司書を4名配置し、学校図書館の利用促進を図った。	

施策	事業名	実施状況	総合点検・評価	
			達成状況	
地域に根差した教育の充実	外国语設置指導助手事業	○小学校における英語活動の推進 小学校外国語活動の完全実施に伴い、共通教材の活用と年間計画の見直し、授業の在り方についての校内研修の推進、ALTの小学校への派遣を行った。（ALT 4名）	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続 各小・中学校への派遣するALTを継続することで、学校や児童の状況に応じた対応ができた。
	教員住宅維持管理事業	○市内小中学校に勤務する教職員の住居の用に供するため施設管理を行った。 <現在の教員住宅>（6カ所） (西根8戸、松野2戸、松尾5戸、柏台3戸、保土沢4戸、吠田2戸)	総合評価 B	今後の実施の方向性 改善 入居可能な教員住宅 (松野2戸、松尾5戸、吠田1戸)を維持管理している。 入居見込みがないものは計画的に解体撤去をする。
	スクールバス運行事業	○遠距離通学の児童・生徒の負担軽減のため、スクールバスの運行をした。 現在は、西根地区5台、松尾地区4台、安代地区7台で運行している。 ・西根地区・業者委託 ・松尾地区・市直営 ・安代地区・運転業務のみ業者委託	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続 遠距離通学児童生徒の通学負担の緩和を図るため、スクールバスを運行しております、今後もこの事業は継続していく必要がある。 今後の課題として、老朽化した車両が多くなっていることから、計画的な更新が必要である。
	江間章子賞開催事業	○23回目を迎えたこの事業は、県内小中学校に6月に募集を行い、応募数は1,494編、応募学校数は、小学校18校、中学校9校の応募ありました。11月に優秀作品12点の授与式を行った。	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続 名譽市民を顕彰するとともに、八幡平市にとって唯一の情操教育事業であることから、継続して行くことが必要である。
	学校適正配置事業	○「第2期八幡平市小中学校適正配置計画」の見直しに向け、アンケート調査を実施した集計結果を、保護者等に報告した。	総合評価 A	今後の実施の方向性 拡大充実 小中学校の現状やアンケート調査の結果を基に、検討委員会を設置・協議し、次期計画策定に向け、今後の方針について検討していく必要がある。
	学校管理事業	○学校施設は、年々老朽化しており、修繕や改修工事の要望が多くなっている。 ・修繕件数 小学校 135件 中学校 46件 ・工事件数 小学校 3件 中学校 1件	総合評価 A	今後の実施の方向性 継続 限られた予算の中で対応している。 各学校からの要望に対し、緊急性や必要度を勘案して実施してきた。 大規模改造（老朽）工事については、学校の適正配置を勘案して実施する必要がある。

## 教育総務課

施策	事業名	実施状況	総合点検・評価	
			達成状況	
心豊かに人生を送る学習機会の充実	教育振興運動	○教育振興運動推進大会の開催 2月20日に市役所大ホールで推進大会を開催し、2実践区（大更・平館）の事例発表、五日市コミュニティセンターと平館高校の活動発表が行われた。 また、「三行詩」の表彰（696点の応募）、児童生徒表彰、市内児童生徒の「情報機器の使用に関するアンケート結果」について教育委員会からの報告を併せて行った。 ・参加人数85名	総合評価	今後の実施方向性
		○各実践区集約集会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全実践区が中止した。	総合評価	今後の実施方向性
		○子どもリーダー研修会 8月3日に西根地区市民センターで、中学生18名、小学生60名が参加し開催した。 「情報メディアとの上手な付き合い方」をテーマに、「ゲーム・ケイタイ・スマホの利用ルールとマナー」への対策を集団的に考えることを通し、リーダーとしての資質の向上を図った。	A	継続
今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小しての開催だったが、実践区とコミュセンによる地域活動の報告、平館高校の学習活動の紹介、西根第一中学校の生徒による発表など、市内各所における児童生徒の学習活動の姿を共有することができた。				

## 教育総務課

施策	事業名	実施状況	総合点検・評価	
			達成状況	
心豊かに人生を送る学習機会の充実	教育振興運動	○教育振興運動推進大会の開催 2月20日に市役所大ホールで推進大会を開催し、2実践区（大更・平館）の事例発表、五日市コミュニティセンターと平館高校の活動発表が行われた。 また、「三行詩」の表彰（696点の応募）、児童生徒表彰、市内児童生徒の「情報機器の使用に関するアンケート結果」について教育委員会からの報告を併せて行った。 ・参加人数85名	総合評価 A	今後の実施方向性 継続
		○各実践区集約集会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全実践区が中止した。	総合評価	今後の実施方向性 継続
		○子どもリーダー研修会 8月3日に西根地区市民センターで、中学生18名、小学生60名が参加し開催した。 「情報メディアとの上手な付き合い方」をテーマに、「ゲーム・ケイタイ・スマホの利用ルールとマナー」への対策を集団的に考えることを通し、リーダーとしての資質の向上を図った。	総合評価 A	今後の実施方向性 継続

文化スポーツ課

		文化スポーツ課							
心豊かに人生を送る学習機会の充実	文化財保護事業	<p>○文化財保護審議会委員会 市内各地区から9名を任命して、年2回審議会を開催し、年間計画、諮問等を審議した。（6月5日、3月26日）</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>総合評価</th><th>今後の実施方向性</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td><td>継続</td></tr> <tr> <td>審議の内容によっては、有識者（学芸員等）による意見聴取も必要である。</td><td></td></tr> </tbody> </table>	総合評価	今後の実施方向性	A	継続	審議の内容によっては、有識者（学芸員等）による意見聴取も必要である。	
総合評価	今後の実施方向性								
A	継続								
審議の内容によっては、有識者（学芸員等）による意見聴取も必要である。									
		<p>○文化財保護審議会委員視察研修 市内の流れ山を視察し、文化財登録等について協議した。市外研修はコロナの影響を勘案して中止とした。（7月9日）</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>総合評価</th><th>今後の実施方向性</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td><td>継続</td></tr> <tr> <td>文化財指定の要望がある市内の流れ山について、岩手大学客員教授土井先生の案内のものと、現地視察も含め検討を行った。 (参加者5名)</td><td></td></tr> </tbody> </table>	総合評価	今後の実施方向性	A	継続	文化財指定の要望がある市内の流れ山について、岩手大学客員教授土井先生の案内のものと、現地視察も含め検討を行った。 (参加者5名)	
総合評価	今後の実施方向性								
A	継続								
文化財指定の要望がある市内の流れ山について、岩手大学客員教授土井先生の案内のものと、現地視察も含め検討を行った。 (参加者5名)									
		<p>○文化財調査 各種文化財の調査を随時実施した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>総合評価</th><th>今後の実施方向性</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td><td>継続</td></tr> <tr> <td>指定文化財等の状況把握及び、今後に向けての基礎調査を実施した。</td><td></td></tr> </tbody> </table>	総合評価	今後の実施方向性	A	継続	指定文化財等の状況把握及び、今後に向けての基礎調査を実施した。	
総合評価	今後の実施方向性								
A	継続								
指定文化財等の状況把握及び、今後に向けての基礎調査を実施した。									
		<p>○文化財保護、継承活動 市指定等有形文化財26件（30件中）、無形文化財13件（18件中）を対象に保護及び保存に係る経費の一部を補助した。 無形民俗文化財の記録保存はコロナの影響で中止となった。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>総合評価</th><th>今後の実施方向性</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B</td><td>改善</td></tr> <tr> <td>市指定無形文化財18件のうち4件が活動休止しており、今後も活動休止は増える状況にある。継承保存のため記録映像作成はコロナの影響で実施することが出来なかった。 今後も保存団体と協議しながら支援していく必要がある。</td><td></td></tr> </tbody> </table>	総合評価	今後の実施方向性	B	改善	市指定無形文化財18件のうち4件が活動休止しており、今後も活動休止は増える状況にある。継承保存のため記録映像作成はコロナの影響で実施することが出来なかった。 今後も保存団体と協議しながら支援していく必要がある。	
総合評価	今後の実施方向性								
B	改善								
市指定無形文化財18件のうち4件が活動休止しており、今後も活動休止は増える状況にある。継承保存のため記録映像作成はコロナの影響で実施することが出来なかった。 今後も保存団体と協議しながら支援していく必要がある。									
	博物館管理事業	<p>○博物館・歴史民俗資料の展示 常設展示は、各ゾーンの一部の模様替えを行うなど、寄贈・寄託品の有効活用を図った。（入館者数1,616人、企画展427人）</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>総合評価</th><th>今後の実施方向性</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td><td>継続</td></tr> <tr> <td>常設展では、各ゾーンに工夫を凝らし見やすさに努めた。企画展などのイベントの際には、企画展示室に集約しイベントのための展示を行った。コロナによる臨時休館などで入館者数は減少したが、大幅な減少とはならなかった。</td><td></td></tr> </tbody> </table>	総合評価	今後の実施方向性	A	継続	常設展では、各ゾーンに工夫を凝らし見やすさに努めた。企画展などのイベントの際には、企画展示室に集約しイベントのための展示を行った。コロナによる臨時休館などで入館者数は減少したが、大幅な減少とはならなかった。	
総合評価	今後の実施方向性								
A	継続								
常設展では、各ゾーンに工夫を凝らし見やすさに努めた。企画展などのイベントの際には、企画展示室に集約しイベントのための展示を行った。コロナによる臨時休館などで入館者数は減少したが、大幅な減少とはならなかった。									
		<p>○博物館・歴史民俗資料の収集 歴史史料、民俗資料の寄贈、寄託を随時受入れている。（所蔵資料1,383点、常設展示資料570点）</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>総合評価</th><th>今後の実施方向性</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td><td>継続</td></tr> <tr> <td>古い物は、何でも博物館に寄贈、寄託する傾向がある。文化財的な価値を判断する基準を設けることが難しいため、史資料の収集及び受入が難しい。資料管理の事務手続き及び基準の確立を目指す。</td><td></td></tr> </tbody> </table>	総合評価	今後の実施方向性	A	継続	古い物は、何でも博物館に寄贈、寄託する傾向がある。文化財的な価値を判断する基準を設けることが難しいため、史資料の収集及び受入が難しい。資料管理の事務手続き及び基準の確立を目指す。	
総合評価	今後の実施方向性								
A	継続								
古い物は、何でも博物館に寄贈、寄託する傾向がある。文化財的な価値を判断する基準を設けることが難しいため、史資料の収集及び受入が難しい。資料管理の事務手続き及び基準の確立を目指す。									
		<p>○博物館教養講座 出張講座や博物館事業はほとんどがコロナの影響で中止となった。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>総合評価</th><th>今後の実施方向性</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>継続</td></tr> <tr> <td>教養講座や出張講座はコロナの影響でほとんどが実施できなかつたが、平館高校の出張講座は開催することが出来た。</td><td></td></tr> </tbody> </table>	総合評価	今後の実施方向性		継続	教養講座や出張講座はコロナの影響でほとんどが実施できなかつたが、平館高校の出張講座は開催することが出来た。	
総合評価	今後の実施方向性								
	継続								
教養講座や出張講座はコロナの影響でほとんどが実施できなかつたが、平館高校の出張講座は開催することが出来た。									

文化スポーツ課

施策	事業名	実施状況	総合点検・評価	
			達成状況	
心豊かに人生を送る学習機会の充実	生涯学習推進事業	○生涯学習推進大会 新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止とした。	総合評価	今後の実施方向性
		○生涯学習「まちづくり出前講座」 庁内6課及び市体育協会から23講座の登録があり、延べ14回の講座を実施し、319人の受講があった。	A	継続  実施した14講座のうち「ニュースポーツ」が6講座で、コミセンや各行政区・団体等の行事等に合わせて出前講座を利用いただいた。 コロナ禍により受講数等は前年度を下回った。（令和元年度実績：24講座、752人受講。）
		○男女共同参画フォーラム 新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止とした。	総合評価	今後の実施方向性
	総合教育支援事業	○市内小中学校、保育所、学童クラブを対象に事業に対する講師料や消耗品購入費を補助した。 市内39施設中30施設、93件の事業申請があり、児童生徒の健全な育成に寄与した。	A	継続  各施設や地域の特色を生かした事業を実施し、事業実施後のアンケート結果では、児童生徒から「楽しかった」「良かった」という意見が97.8%を占めた。 コロナ禍により受講数等は前年度を下回った。（令和元年度実績：125件） 未実施の施設があるため、全施設での実施に向け、事業を活用してもらうように働きかけていく必要がある。
		○八幡平市芸術祭を西根地区市民センターを開催した。  【舞台部門】10月24日、25日 新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止とした。  【展示部門】10月31日、11月1日 一般作品237点、学校704点、 保育所等135点、合計1,076点 特別展 森薰氏4点 平館高校美術部16点 来場者数1,092人	総合評価	今後の実施方向性
	芸術文化振興事業			継続  実行委員会を組織して実施。 新型コロナウィルス感染症拡大防止のため舞台部門を急遽中止とした。 展示部門の特別展について、来場者の評価は好評であった。

学校給食センター

施策	事業	実施状況	総合点検・評価	
			達成状況	
心豊かに人生を送る学習機会の充実	学校給食センター管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校給食の実施 食の安全が強く求められる社会背景の中、衛生管理の徹底に努め、より安心・安全な給食の提供を行った。 また、学校との連携強化及び地産地消の推進を図り、食に関する指導を実施した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食日数175日</li> <li>・給食費（1食当たり） 小学校226円 中学校247円</li> <li>・食に関する指導全校実施 全14小中学校 延べ76回</li> </ul> </li> </ul>	総合評価	今後の実施方向性
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○給食費の滞納整理 過年度滞納分の収納に努めるとともに、新たな滞納発生を抑制するため、現年度分の収納についても納付勧奨に努めた。</li> </ul>	A	継続
地元食材の活用推進のため、市食材供給組合及び産直等からの購入に努めている。 栄養教諭による食に関する指導の実施や保護者等の試食会などの開催により学校給食の周知を図った。 また、小学校低学年を対象とする食に関する指導の際は、学年に応じて調理員及び生産者が同行した。				
心豊かに人生を送る学習機会の充実	図書館管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○八幡平市立図書館協議会の開催 年2回定例会を開催し、図書館運営の在り方や市立図書館移転に係る審議を行った。</li> </ul>	総合評価	今後の実施方向性
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○読み聞かせ事業の実施 新型コロナ感染拡大の影響により、子ども図書館まつり、クリスマスお話会、読み聞かせ講習会等読み聞かせ事業は中止されたものもあつたが、一部は内容等を変更して実施した。</li> </ul>	B	改善
現年度分の収納率については、前年度並みであった。 過年度滞納分の収納率については、センター職員の地道な電話勧奨により、例年を大きく上回った。しかし、納付が困難な状況になってきている者もいるため、今後も継続して収納向上に取り組む必要がある。				

図書館

施策	事業	実施状況	総合点検・評価	
			達成状況	
心豊かに人生を送る学習機会の充実	図書館管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○八幡平市立図書館協議会の開催 年2回定例会を開催し、図書館運営の在り方や市立図書館移転に係る審議を行った。</li> </ul>	総合評価	今後の実施方向性
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○読み聞かせ事業の実施 新型コロナ感染拡大の影響により、子ども図書館まつり、クリスマスお話会、読み聞かせ講習会等読み聞かせ事業は中止されたものもあつたが、一部は内容等を変更して実施した。</li> </ul>	A	継続
毎年度の運営方針、重要施策を審議決定している。				
心豊かに人生を送る学習機会の充実	図書館管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館による読書推進活動の実施 新型コロナ感染拡大の影響により、読書マラソン、ブックスターント、映画会、子ども図書館体験等の各種事業を読書週間に合わせて一部は内容変更して実施した。</li> </ul>	総合評価	今後の実施方向性
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館利用状況           <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日数 284日</li> <li>・来館者数 16,333人</li> <li>・貸出者数 13,898人</li> <li>・利用点数 54,187点</li> </ul> </li> </ul>	A	継続
新型コロナ感染拡大の影響はあったが、市内ボランティア団体の協力により共同事業が展開することができた。				
心豊かに人生を送る学習機会の充実	図書館管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館利用状況</li> </ul>	総合評価	今後の実施方向性
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日数 284日</li> <li>・来館者数 16,333人</li> <li>・貸出者数 13,898人</li> <li>・利用点数 54,187点</li> </ul>	A	継続
新型コロナ感染拡大の影響により来館者数、貸出者数、利用点数ともに減少している。				
心豊かに人生を送る学習機会の充実	図書館管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○HPの随時更新、市広報誌への記事の掲載により、事業紹介や書籍情報を提供し利便性を高めた。年4回の「図書館だより」については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止した。</li> </ul>	総合評価	今後の実施方向性
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○HPの随時更新及び市広報誌への記事の掲載により、情報の更新に努めた。</li> </ul>	A	継続
HPの随時更新及び市広報誌への記事の掲載により、情報の更新に努めた。				

文化スポーツ課

施策	事業名	実施状況	総合点検・評価	
			達成状況	
スポーツ活動の推進	体育振興事業	○市民スポーツ振興事業の委託 ・スポーツ大会等の開催 広域大会6大会 市民大会13大会 地区大会5大会 体験教室8教室 ・育成強化、派遣育成事業 競技団体28団体、会員1,618人 ・スポーツ少年団の助成及び指導者育成 28団体、指導者162人、 団員459人	総合評価 A	今後の実施方向性 拡大充実  市民の体力向上、競技団体及びスポーツ少年団の組織強化、競技力向上など、市民スポーツの振興が図られた。 事業内容については、委託先である市体育協会と協議しながら、見直しを図っていく。
		○スポーツ教室、ニュースポーツの普及 ・水泳教室 84人参加 ・みんなのスキー教室（中止） ・ニュースポーツ開催支援事業 163人参加 ・体育協会委託事業 8教室開催 （ストレッチ運動教室、シェイプアップ運動教室、ヨガ教室、姿勢改善エクササイズ、キッズスポーツ教室、ノルディックウォーキング教室、骨盤体操教室、スノーウォーキング教室）	総合評価 A	今後の実施方向性 拡大充実  コロナ禍の中で中止や規模縮小をしながら、市主催、体育協会委託の教室を開催し、生涯スポーツの普及、市民の体力向上が図られた。引き続き、市民のニーズにあった教室等を行っていく。 ニュースポーツ開催支援事業を通じて、コミセンなどのスポーツ活動の支援を行った。
		○学校体育施設の開放 ・市内小中学校14校が開放し、延べ16,038人利用	総合評価 A	今後の実施方向性 継続  小学校及び中学校の運動場、体育館を開放し、市民のスポーツ活動の場として利用の促進が図られた。
		○スポーツ大会の支援 ・岩手山焼走りマラソン全国大会 （中止） ・あっぴリレーマラソン （中止） ・全国小学生アルペンスキー大会 （補助金500千円、151人参加）	総合評価 B	今後の実施方向性 改善  新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止を免れない状況であったが、実施した事業においては、イベントを通じて市のPR及び地域経済の活性化・生涯スポーツの推進並びに交流人口の拡大が図られた。 有効性の観点から、事業の見直しを検討する。

施策	事業名	実施状況	総合点検・評価				
			達成状況				
スポーツ活動の推進	八幡平市スキー大会実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○八幡平市スキー大会実行委員会主管大会           <ul style="list-style-type: none"> <li>・田山ジュニアサマージャンプ大会（中止）</li> <li>・田山クロスカントリー大会 257人</li> <li>・岩手県中学校スキー大会 延べ293人</li> <li>・岩手県高等学校スキー大会 延べ79人</li> <li>・岩手県スキー選手権大会 延べ107人</li> <li>・岩手県民体育大会スキー競技会 延べ403人</li> <li>・東日本バイアスロン選手権大会（中止）</li> </ul> </li> </ul>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">総合評価</td><td>今後の実施方向性</td></tr> <tr> <td>A</td><td>継続</td></tr> </table> <p>当市を会場に開催されるスキー大会で、市が主催又は共催する大会の実施運営に関する業務を行い、選手強化、交流人口拡大、地域の活性化が図られた。 少子化やスキー人口の減少による参加者の減少、競技役員の高齢化による人材の確保などの課題がある。</p>	総合評価	今後の実施方向性	A	継続
総合評価	今後の実施方向性						
A	継続						
体育施設維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指定管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>・(一社)八幡平市体育協会24施設 総合運動公園（体育館、多目的運動広場、野球場）、西根地区体育館、三ツ森グラウンド、松尾総合運動公園（多目的運動広場、多目的屋内運動場）、松尾テニスコート、松尾柔剣道場、松尾相撲場、松尾B&amp;G海洋センター、安代地区体育館、安代グラウンド、田山グラウンド、矢神体育館、矢神飛躍台、市ラグビー場、鬼清水球技場、中山ラグビー場、中山野球場、中学校屋外運動場照明施設（西根中・西根一中・松尾中・安代中）               </li> <li>・有タカ・コーポレーション いこいの村岩手体育館</li> <li>・八幡平市ライフル射撃・バイアスロン協会 田山射撃場</li> <li>・平館地域振興協議会 平館ふれあい広場テニスコート、西根相撲練習場</li> </ul> </li> </ul>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">総合評価</td><td>今後の実施方向性</td></tr> <tr> <td>B</td><td>改善</td></tr> </table> <p>利用者の効率的な利用に供するため、指定管理制度により左記の施設の管理運営を委託し、連携して施設の維持管理を行った。施設の老朽化・利用率の低い施設の廃止など、体育施設の検討をしていく必要がある。</p>	総合評価	今後の実施方向性	B	改善	
総合評価	今後の実施方向性						
B	改善						
スポーツ活動の推進	体育施設維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○体育施設の維持管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な修繕・工事・備品購入</li> <li>・市総合運動公園体育館トレーニング室改修工事（5,170千円）</li> <li>・ローラースキーコース整備工事（109,889千円）</li> <li>・松尾B&amp;G海洋センター上屋改修工事（13,090千円）</li> <li>・市総合運動公園管理棟外部改修工事（縦越明許25,630千円）</li> <li>・総合運動公園ガラスマラー購入（513千円）</li> <li>・総合運動公園体育館防球ネット購入（2,068千円）</li> <li>・市ラグビー場スプリンクラー購入（274千円）</li> </ul> </li> </ul>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">総合評価</td><td>今後の実施方向性</td></tr> <tr> <td>A</td><td>継続</td></tr> </table> <p>体育施設及び付随物品等の適正な維持管理を実施するため、施設の修繕・工事を実施したことにより、利用者の利便性の向上が図られた。また、合宿等誘致に伴う環境整備を行った。 八幡平市スポーツ施設長寿命化計画を策定した。</p>	総合評価	今後の実施方向性	A	継続
総合評価	今後の実施方向性						
A	継続						

議案第2号

令和4年度八幡平市学校教育の方針について

令和4年度八幡平市学校教育の方針について、別紙のとおり委員会の議決を求める。

令和4年3月22日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊也

#### 提案理由

令和4年度八幡平市学校教育の方針を決定しようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

## I 八幡平市学校教育の方針

今日の教育を取り巻く環境は、人工知能、ビッグデータ、IoTなどの先端技術が高度化したSociety5.0時代が到来しつつあることに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は今後も先行き不透明な状況である。また、少子・高齢化、核家族化などの進行や、社会全体や地域コミュニティの変化などによる人間関係の希薄化、人々の多様な価値観による生活や意識の変化により、子どもたちの規範意識や社会性、自尊意識の低下、生活の乱れ、体力・気力の低下が指摘されてきている。このような現状を踏まえ、社会や地域とのつながりを重視しながら、社会の変化に対し主体的に気づき、考え、行動することで、よりよく生きていくための資質や能力及び態度の育成が求められている。

現行の学習指導要領では、学校教育を通じてよりよい社会を創るという目的を社会と共有し、子どもたちが自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力を育むための教育課程（社会に開かれた教育課程）の実現が求められている。また、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これから時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようするために「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（アクティブラーニングの視点に立った授業改善）を推進すること、児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の配分、必要な人的・物的体制の確保、教育課程の実施状況に基づく改善などを通して、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」を確立することが求められている。

また、生徒指導では、全国的にいじめの問題が後を絶たない現状であることから、市及び各学校では、それぞれの「いじめ防止基本方針」を隨時見直し、いじめの未然防止、積極的な認知による早期発見と適切な初期対応、全職員による組織的な対応を心がけ、実効性のあるものにしていくことが一層求められている。

さらに、岩手県においては、令和元年度に「岩手県教育振興計画」を策定し、「学びと絆で夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり」という目標を掲げ、「いわての復興教育」プログラムの推進や、実践的な防災教育を中心とした「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材の育成」に迫る取組を継続しているところである。

八幡平市においては、これまでにも学力保障や学校不適応、防災教育やキャリア教育、特別支援教育の推進など様々な教育課題に対応してきた。また、令和2年度には全小・中学校に学校運営協議会制度が導入され、コミュニティ・スクールの取組を推進することで、「郷土を愛し大切にする子ども」を育成し、「地域とともにある学校」の実現を目指している。今年度も児童生徒の実態を踏まえ取組を焦点化するとともに、学習指導要領を確実に実施し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図りながら、「八幡平市の次代を担う人づくり」を目指して、八幡平市の児童生徒の心身ともに健やかな成長を支援していきたいと考えている。また、「学校の新しい生活様式」に基づいた安心・安全な学校教育を推進する。

そのために、以下の【学校教育の方針】に基づき、3つの子ども像を【学校教育の目標】に掲げるとともに、8つの【学校教育指導の重点】を設定し、八幡平市の教育の充実・発展に努めるものである。

## 【学校教育の方針】

豊かな人間性と創造性に富み、社会の変化に主体的に対応し、未来を切り拓いていくことができる心身ともに健全な児童生徒の育成

## 【学校教育の目標】

- 心身ともに健康で、粘り強い子ども・・・心の教育の推進と体力の向上
- 学習に励み、勤労を尊ぶ子ども・・・学力の向上、勤労観の育成
- 郷土を愛し、大切にする子ども・・・地域理解と国際交流の推進

## 【学校教育指導の重点】

- 1 学力保障 一「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す学習指導の充実一
- 2 心の教育 一豊かな心を育てる教育の充実一
- 3 体力向上 一体力・運動能力の向上と健康の保持増進一
- 4 英語教育 一国際交流を見据えた英語力の向上
- 5 防災教育 一防災・安全意識の向上を図る教育の充実一
- 6 キャリア教育 一「総合生活力」・「人生設計力」を高める教育の充実一
- 7 特別支援教育 一人一人のニーズに応じた指導・支援の充実一
- 8 地域との連携・協働 一地域理解の推進と「地域とともにある学校」の実現一

## II 八幡平市学校教育指導の重点

国や県の方針や事業との関連を図りながら、次の1～8を、市教育研究所事業や各校の教育活動に具体的に位置付け、各学校への指導・支援を行う。

### 1 学力保障 一「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す学習指導の充実一

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取組を推進し、生きて働く知識及び技能の習得と未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成を図る。
- ア 単位時間の授業や単元等の学習のまとまりごとに、育成を目指す資質・能力を児童生徒の姿で具体化する。(目標と評価規準の明確化)

#### いわての授業づくり3つの視点 視点1

- イ 児童生徒の気づきや考え、興味・関心から問い合わせを引き出しながら、必然性のある学習課題を設定する。

#### いわての授業づくり3つの視点 視点1

- ウ 児童生徒が各教科等における「見方・考え方」を働かせながら、主体的に課題解決に取り組めるような学習活動を充実させる。

#### いわての授業づくり3つの視点 視点2

エ つまずきを想定して学習活動、支援方法を計画し、児童生徒が粘り強く取り組めるようにする。

#### いわての授業づくり3つの視点 視点2

オ 単位時間の授業や単元等の学習のまとまりごとに、学習内容や学習方法、課題解決の過程等、学んだことを自覚できるよう促す。

#### いわての授業づくり3つの視点 視点3

カ 評価問題や、児童生徒の自己評価・相互評価等により、児童生徒が達成感や学習内容の有用感を得られるようにする。

#### いわての授業づくり3つの視点 視点3

キ 校内研修に位置付けた教員相互の授業参観に取り組む。

ク ALTを有効に活用し、中学校区を単位として、小中連携を意識した英語教育の充実を図る。

#### (2) 校内研究（校内研修）・中学校区連携・同校種間連携の充実を図る。

ア 県学調・全国学調の問題の一部を全教員で解いてみる時間を設定する。

イ 県学調の「集計・分析シート」の内容等から、学習に関する状況や課題を全教員で共有し、学校として組織的に課題の分析や指導方法の改善等に取り組む。

ウ 「令和4年度確かな学力育成プラン」に記載した調査結果の分析内容や目標設定、取組計画などについて、全教員で共有し、指導改善に向けて活用する。

エ 「授業参観シート」を活用し、市内各校の校内授業研究会へ参加し合い、教員相互の授業参観に取り組む。

#### (3) 児童生徒の学力や学級集団における満足度等の実態を把握し、授業改善や学級経営に活かす。

ア 小学校4・5年生と中学校1・2年生で標準学力検査（NRT）を実施する。

イ 小学校4年生と中学校1年生で知能検査を実施する。

ウ 小学校4年生と中学校1年生で学級集団調査を年2回実施する。

#### (4) 家庭学習を通して学習習慣の定着を図る。

ア 授業内容の定着につながる課題や発展的な課題を計画的に提供する。

イ 小・中学校が連携した家庭学習の取組を継続・推進する。

ウ 教育振興運動の取組（読書活動、ゲーム・スマホ利用など）との連携を図る。

#### (5) ICT機器等を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を図る。

ア 各種研修を通じて、教職員がICT機器等を活用できるための資質・能力等を身に付けて、ICT活用指導力の向上を図る。

イ 児童生徒の情報活用能力を系統的に育てるとともに、タブレット端末を家庭に持ち帰らせて家庭学習の充実を図る。

ウ ICT機器等を「主体的・対話的で深い学び」の実現の向けた授業改善に活かせるように、教育研究所や校内研修等において実践的な研究に取り組む。

エ 不登校等の児童生徒については、ICTを活用し、自宅等において多様な教育機会を確保し、個々の状況に応じた支援を行う。

## 2 心の教育 一豊かな心を育てる教育の充実一

### (1) 道徳教育を計画的に推進し、道徳科の授業の充実を図る。

- ア 自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動を充実させ、「自分ごと」として、多面的・多角的に考え方議論する道徳へと転換を図る。
- イ 指導のねらいに即して、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫する。
- ウ 評価に当たっては、学習活動において児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかという観点を重視する。

### (2) 生徒指導の3機能をあらゆる教育の場に活かし、自己指導能力の育成を図る。

- ア 児童生徒一人一人の学級集団や人間関係に関する状況を的確に把握する。
- イ 授業において、自己決定の場や、自己存在感を意識することのできる場を設定する。
- ウ 共感的人間関係を育成し、信頼とルールに支えられた自律的で協力的な学級づくりを進める。
- エ 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、全職員で組織的に対応し、いじめの未然防止、早期発見・適切な初期対応に努める。

### (3) 不適応児童生徒への継続的な対応を心がける。

- ア 校内の教育相談及び生徒指導体制を整備し、不適応児童生徒出現の未然防止、早期発見・適切な初期対応に努める。
- イ 長期欠席児童生徒の状況を的確に把握するとともに、校内で定期的に検討会議を開き、学校として組織的に対応するとともに、関係機関との連携を図る。
- ウ 必要に応じて市適応指導教室を活用し、不登校児童生徒の精神的な安定を図り、集団生活への適応力を高め、学校復帰に向けたエネルギーが湧くように継続して働きかける。
- エ 市教育相談員と連携し、当該児童生徒の担任及び保護者の相談に応じる。

### (4) JRC（青少年赤十字）活動を推進する。

- ア 児童生徒の主体性を育み、自律的な生活態度を養うために、「気づき」「考え」「実行する」という態度目標の実現を図る。
- イ 日常の教育活動をJRCの目標と結び付けることで、JRC活動を学校の文化として位置付ける。

### (5) 読書活動を積極的に推進する。

- ア 学校図書館司書と連携し、学校図書館の「読書センター機能」、「学習センター機能」、「情報センター機能」の充実を図る。
- イ 発達段階に合わせた家庭読書に積極的に取り組むことで、生活の中に読書が位置付くように働きかける。

### (6) 情報モラル指導を充実させる。

- ア 市学校警察生徒指導連絡協議会作成の「インターネット利用のガイドライン」を活用し、携帯電話、インターネット端末とそれを使った情報の取り扱いについて指導を行う。
- イ 情報モラルに係る授業や学習会を継続して実施することで、児童生徒及び保護者の意識啓発を図る。

### 3 体力向上 一体力・運動能力の向上と健康の保持増進一

#### (1) 体力・運動能力の向上を図る。

- ア 体力・運動能力調査を実施し、体位・体力の実態を的確に把握するとともに、情報を共有し、体力・運動能力向上のための目標を設定する。
- イ 「希望郷いわて元気・体力アップ 60 運動」を推進するため、業間・課外・授業、および家庭生活の中で継続的かつ目的的な運動を実施する。
- ウ 部活動の活動方針（ねらい・指導体制・活動時間等）について、校内で共通理解を図り徹底するとともに、保護者、外部指導者との情報の共有や交流を密にし、部活動の適正化を図る。

#### (2) 食育の推進を図る。

- ア 給食指導を通して、正しい食事の在り方や望ましい食習慣の定着を図る。
- イ 給食センターの栄養教諭と連携を図りながら、積極的に食育を推進する。

#### (3) 保健指導の充実を図る。

- ア 「思春期保健事業」を活用し、心の健康、生活習慣病等の指導を行う。
- イ 肥満予防のための取組、性に関する指導、むし歯予防に対応した保健指導を継続的に実施する。

### 4 英語教育 一国際交流を見据えた英語力の向上一

#### (1) 小・中学校の外国語活動・外国語及び英語科の円滑な接続等について研究し、教員の指導力及び児童生徒の英語力の向上を図る。

- ア 諸調査（中1英語確認テスト等）の結果・分析により、教員自身の指導について振り返り、授業改善に努める。
- イ 中学生の「英語の授業が分かる」の指標を、県平均と同レベルに改善する。
- ウ 小中連携英語研修会等により、小・中学校の系統的な指導の在り方について実践的な研究を行い、児童生徒が確実に基礎的な知識・技能を身につけることができるよう指導改善を行う。
- エ 市内中学生の実用英語検定の受験を促進する。（検定料1回分を補助する。）  
(中学校卒業段階で「英検3級以上相当の英語力」を有する生徒の割合50%を目指す。)

#### (2) ハロウ・インターナショナルスクールの生徒との交流に向けて、国際理解への関心を高め、英語を活用した交流の在り方や、郷土の良さの発信の仕方を探求する。

- ア 教育研究所の重点研究部会「英語教育研究部会」において、交流の具体的な内容を検討し、各小・中学校でその内容に向けた取り組みを実施する。
- イ 総合的な学習の時間と外国語活動・外国語、英語科との合科的な授業を検討し、カリキュラムマネジメントにより教育効果を高める。

## 5 防災教育 ー防災・安全意識の向上を図る教育の充実ー

### (1) 防災教育を計画的に推進し、防災・安全意識の向上を図る。

- ア 「いわての復興教育」及び八幡平市防災教育カリキュラムを中心に、具体的な取組を積み重ねることで防災教育の充実を図り、多様な自然災害の発生時に自ら判断し、主体的に行動できる力を育成する。
- イ 岩手山の噴火等を想定し、八幡平市防災計画及び防災教育ガイドラインに基づき、各学校の危機管理マニュアルを見直し、実態を踏まえた適切な避難訓練や、火山防災副読本を活用した防災教育に取り組む。
- ウ 地域の防災活動への児童生徒の参加を、積極的に推奨する。

## 6 キャリア教育 ー「総合生活力」・「人生設計力」を高める教育の充実ー

### (1) 計画的・継続的・組織的なキャリア教育を推進する。

- ア 教育活動全体で計画的・継続的・組織的にキャリア教育に取り組むために全体計画、年間活動計画を作成する。
- イ 中学校区で連携したキャリア教育の取組を推進する。
- ウ 「キャリア・パスポート」を活用し、キャリア教育の推進を図る。

### (2) 学びの意義や目的を実感させる。

- ア 小学校では、きまりを守ることや働くことの大切さを感じることができるようとする。
- イ 中学校では、職業観や勤労観の育成を図り、将来の目標に向かって努力することや学習することの大切さについて実感することができるようとする。

### (3) 地域と連携して職場や人材の活用を図る。

- ア 次代の地域の担い手の育成のため、農（みのり）と輝（ひかり）の視点から、地域を見つめ、地域のよさを実感できる体験活動や地域での交流活動を推進する。
- イ 中学校では、2日以上の職場体験を位置付ける。
- ウ 地域の方を積極的にキャリア教育のアドバイザーとして活用する。

## 7 特別支援教育 ー一人一人のニーズに応じた指導・支援の充実ー

### (1) 特別な支援を必要とする児童生徒の学習を保障する。

- ア 特別支援学級在籍、通級指導教室通級児童生徒及び通常学級に在籍し校内の教育支援委員会の対象の児童生徒の個別の支援ファイル（個別の指導計画、個別の支援計画）を作成する。
- イ 一人一人の実態に応じた特別の教育課程を編成し、自立に向けた指導を行う。
- ウ ひかり・みのりサポート支援員と連携し、適切な指導・支援の充実を図る。

### (2) 特別支援教育に対する理解を深める。

- ア 特別支援教育相談員による個別検査を随時実施し、配慮を必要とする児童生徒、未就学児の特性を適確に把握し、学校・園等の指導に活かす。
- イ 特別支援教育に係る校内研修を実施し、対象児童生徒に対する見取りや指導・指導の

手立ての理解を深める。

- ウ 職員会議等の場で、対象児童生徒について教職員間の共通理解を図る。
- エ ひかり・みのりサポート支援員の研修を実施し、支援の質の向上を図る。

(3) 特別支援に係る教育相談の場を確保する。

- ア 配慮を必要とする児童生徒の保護者が抱える悩みに対し、特別支援教育相談員や教育相談員が対応し、適切に助言を行う。
- イ 年2回の市教育相談会を実施する他、関係機関と連携し、就学に悩みをかかえる保護者に対応する。
- ウ みたけゆいネット（盛岡みたけ支援学校）の教育・療育相談・研修会支援を活用する。

## 8 地域との連携・協働 一地域理解の推進と「地域とともににある学校」の実現－

(1) 地域の自然や歴史、伝統・文化に対する理解を深め、八幡平市の「よさ」を実感させることで、郷土を愛し、大切にする心情を育成する。

- ア 地域の自然を知るために、観察・調査・保護等の活動を実施する。
- イ 地域の協力を得ながら、伝統芸能の伝承活動等に取り組む。
- ウ あいさつ運動や交通安全、防犯、防災など地域と連携した教育活動を推進する。
- エ 地域の行事等に積極的に参加することで、地域の一員としての意識を育てる。

(2) 八幡平市「地域とともににある学校」づくり推進プランの実現に向けて、「学校運営協議会制度」（コミュニティ・スクール）を活用し、保護者、地域と連携・協働した学校経営を推進する。

- ア 各校の実態と地域の実状に合わせた「学校運営協議会」を運営し、各学校の特色や地域の良さを活かしながら教育的効果を高める。
- イ 学校運営協議会において、校長が作成した学校経営方針について説明し、承認を得る。
- ウ 「まなびフェスト」をもとに、学校運営協議会における「熟議」を通して保護者や地域住民と、学校の課題や目標を共有し、協働体制の構築・強化を図る。
- エ 「まなびフェスト」に基づいた学校評価（自己評価、学校関係者評価）を実施し、今後の改善方策について見直しを行い、目標設定や取組の改善に反映させる。

議案第3号

八幡平市立図書館管理規則の一部を改正する規則に関し議決を求めるについて

八幡平市立図書館管理規則の一部を改正する規則について、委員会の議決を求める。

令和4年3月22日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊也

提案理由

現在の休館日や開館時間に相違があるため、所要の整備をしようとするものである。これがこの議案を提出する理由である。

八幡平市立図書館管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和●年●月●日

八幡平市教育委員会教育長

八幡平市教育委員会規則第●号

### 八幡平市立図書館管理規則の一部を改正する規則

八幡平市立図書館管理規則（平成23年八幡平市教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第4条第2号中「12月28日」を「12月29日」に、「1月4日」を「1月3日」に改め、同条第3号を次のように改める。

(3) 各月の末日(その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日法による休日」という。）、日曜日又は土曜日（以下この号において「祝日法による休日等」という。）に当たるときは、その日前においてその日に最も近い祝日法による休日等でない日とする。)

第5条第1号を次のように改める。

(1) 4月から11月まで（日曜日及び祝日法による休日を除く。）午前9時から午後7時まで

第5条中第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

(2) 12月から3月まで（日曜日及び祝日法による休日を除く。）午前9時から午後6時まで

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

八幡平市立図書館管理規則の一部を改正する規則新旧対照表

		現 行	改 正	後	資料
(休館日)	(略)	(休館日)	(略)	(略)	
第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めるとときは、教育長の承認を得て、休館日に臨時に開館し、又は休館日以外の日に臨時に休館することができる。	(1) (略) (2) <u>12月28日から翌年の1月4日までの日</u> (3) <u>2月から12月までの各月の初日</u> （その日が日曜日又は土曜日に当たるときは、別に定める。）	(1) (略) (2) <u>12月29日から翌年の1月3日までの日</u> (3) 各月の末日（その日が国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日法による休日」という。）、日曜日又は土曜日（以下この号において「祝日法による休日等」という。）に当たるときは、その日前においてその日に最も近い祝日法による休日等でない日とする。）	(4) (略)		
第5条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めるとときは、教育長の承認を得て、臨時に変更することができます。 (1) <u>月曜日及び水曜日から土曜日（国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日法による休日」という。）を除く。）午前9時から午後7時まで</u> (2) <u>日曜日及び祝日法による休日 午前9時から午後5時まで</u> (3) <u>日曜日及び祝日法による休日 午前9時から午後5時まで</u>	(4) (略) (5) (略) (6) (略)	(1) <u>4月から11月まで（日曜日及び祝日法による休日を除く。）午前9時から午後7時まで</u> (2) <u>12月から3月まで（日曜日及び祝日法による休日を除く。）午前9時から午後6時まで</u> (3) <u>日曜日及び祝日法による休日 午前9時から午後5時まで</u>	(略)		

議案第4号

八幡平市教育委員会職員の人事異動について

八幡平市教育委員会職員の人事異動について、別紙のとおり委員会の議決を求める。

令和4年3月22日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊也

提案理由

令和4年度定期人事異動をしようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

## 令和4年4月1日付人事異動内示

### 教育委員会部局の異動

異動後		氏名	異動前
所属名	職名		
教育委員会事務局 教育総務課	課長兼学校給食センター所長 兼図書館長	遠藤 幸宏	商工観光課長兼安代漆工技術研究セ ンター所長兼安比塗漆器工房所長
	課長補佐兼総務係長兼学校給食 センター副所長兼図書館副館長	渡辺 修	農林課長補佐
	主任	工藤 麻衣	健康福祉課付
教育委員会事務局 教育指導課	課長兼教育研究所長	柏 英保	釜石市立釜石小学校副校長
寺田小学校	主任用務員	小館 久美子	大更小学校主任用務員
西根第一中学校	主任用務員	松村 一夫	再任用
西根地区学校給食 センター	主任	遠藤 竹弥	防災安全課主任
安代地区学校給食 センター	主査	工藤 能久	西根地区学校給食センター主査
図書館	主任	工藤 久志	再任用

### 教育委員会部局からの出向

出向先		氏名	出向前
部局名	所属名・職名		
市長部局	企画財政課広報公聴係長	佐々木 智彦	教育総務課主任
監査委員部局	監査委員事務局長	佐々木 由理香	教育総務課長補佐兼総務係長兼学校給 食センター副所長兼図書館副館長

### 教育委員会部局の退職

所属名	氏名	摘要
教育総務課長兼学校給食センター所長兼図書館長	工藤 久志	
寺田小学校主任用務員	松村 一夫	
西根第一中学校主任用務員	小野寺 瑞夫	再任用(企画財政課:主任自動車運 転手兼任主任作業員)
教育指導課長兼教育研究所長	照井 英輝	紫波町立紫波第一中学校長